

平成24年度 第2回 北栄町栄財産区管理会議事録

<p>招 集 年 月 日 招 集 場 所 出 席 委 員 事 務 局 程 日</p>		<p>平成24年12月20日(木) 午後4時00分 北栄町役場大栄庁舎第3会議室 村岡永久、阪本清憲、津川孝篤、市下稔、山下善正 (欠席)藤本正一、手島林造 総務課 (総務課長代理) 杉本・渡辺・松井 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事録署名人の選任 4 協議事項 (1) 平成25年度栄財産区特別会計予算について (2) その他 5 その他 6 閉会</p>
<p>1 開 会 午後4時00分 2 会長あいさつ 3 議事録署名人 の選任 4 協議事項(1)</p>	<p>杉 本 会 長 会 長 会 務 局 会 長 市 下 委 員 会 長 津 川 委 員 会 長 津 川 委 員 市 下 委 員 事 務 局 市 下 委 員 阪 本 委 員</p>	<p style="text-align: center;">会 議 の 要 旨</p> <p>開会の前に、本日は総務課長が急遽出席できなくなったので、総務課杉本が代理を務めさせていただきます。</p> <p>藤本委員が欠席、手島委員が遅れているようだが連絡がとれないので、始めましょう。</p> <p>山下委員、津川委員にお願いしたい。</p> <p>平成25年度栄財産区特別会計予算について事務局から説明をお願いしたい。 予算については、管理会で承認を受けることになっている。 ・経過報告 (会議資料のとおり) ・予算説明 (会議資料のとおり)</p> <p>経過報告にもう一つ付け加える。 一昨日(12月28日)夜に森林組合から電話があり、東高尾側の植林が決まった。但し、下三自転車競技場の方はまだ、6筆のうち3筆を来年度契約する。</p> <p>予算について質疑があれば意見をお願いしたい。 栗の売り払い収入については、議会から質問があったのか。 委託料の話から、栗の売り払いについて議会から話が出た。 今年度実施したように、シルバーへは1回の委託とし、除草剤をかけておいて、1回は委員草刈を実施するようにして、委託料を下げればよいのではないかと。 農業委員が畑の耕作放棄地についてパトロールを実施しているように、地目が「畑」であるきちんと管理をしなければならない。 シルバーに頼んで、もう少し除草剤をまいてもらったりした方がよい。 除草剤の種類によっては、枯れる草と枯れない草がある。薬剤は結構値段がするものもある。 「売る」となれば、農薬もいる。</p> <p>散布の道具もそれぞれ持つてはいるが、葉にかけるなら普通の消毒の噴口でいいが、木にかけるとなると特別な噴口が必要になる。</p> <p>畑の管理、木の管理、栗を拾うとなると赤字では。 委託料を下げるとしても、栗売り払い収入は予算化することになる。 予算化して、結果的に決算がゼロになることもあるが、それは仕方がない。</p> <p>まだあの木の大きさだと、栗を売るには早い。3～4年は人件費の方が高くつく。 木が大きくなれば儲かるくらいにはなるかもしれない。</p> <p>委託料は草刈り何回分か。</p>

	事務局	約3回分。
	会長	平成25年度からは、1回のみシルバー委託にして、あとは委員で実施する予定。 消毒は、自分(会長)がする。 栗拾いは、年数回に分けてしたほうがよい。
	各委員	異議なし。
	会長	来年度は初めの年なので、それでやってみる。
	事務局	その他、質問がある方はお願いしたい。
	各委員	なし。
協議事項(2)	事務局	栗の売り払い収入の、地元自治会への交付金については、会議資料の覚書にある立木の 売払代金に準じて、西高尾へ売り払い収入の10%を交付するでよいか。
	会長	賃借料ではないので、立木の売払代金の場合に準じて、それでよいと思う。
	各委員	異議なし。
	事務局	それでは、予算についてはこの内容で3月議会に提出する。
5 その他	会長	他に何かある方はお願いしたい。
	阪本委員	ウエストヒルズファームとの賃貸借契約は何年か。
	事務局	平成24年10月から平成29年9月末までの5年間。
	会長	埋立ての土地のこととか、栗を植えてもダメ。クヌギを試験的に植えたか1本しか残ってない。 枯れ跡もないので誰かに抜かれたかイノシシに食べられたか。 もう一度、次はコナラを植えてみようと思う。
	各委員	異議なし。
	事務局	事務局から一つ。管理会の任期が平成25年11月21日までとなっている。 平成25年9月、10月頃に自治会長へ推薦の文書を出す予定。
	会長	現在、栄財産区に管理人がいないので、委員が境界を見て回っている。 次回はいつするか。できるだけ出席してもらい、境界がどこまでか覚えてもらいたい。 境界や境界杭の分かるような図面が欲しい。1000分の1縮尺で3か所くらいに分けても の。
	事務局	税務課にも確認して準備します。
6 閉会 午後5時15分	会長	以上で管理会を終了する。

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年12月20日

北栄町栄財産区管理会長 様

議事録署名人 (山下委員)

議事録署名人 (津川委員)